

神戸市従業員労働組合環境支部との交渉議事録

1. 日 時：令和6年9月18日（水）16：30～16：38
2. 場 所：三宮プラザ EAST 地下1階 環境局会議室1
3. 出席者
（市）部長（施設担当）、業務課課長（事業管理担当）、業務課長、業務課係長（職員担当）、業務課係長（収集運搬担当）、他3名
（組合）市従環境支部副支部長、書記長、書記次長兼会計
4. 議 題：年末年始特別作業団体交渉
5. 発言内容：
（市） 支部の皆様には日頃から事業の推進にご協力いただき、心より感謝申し上げます。今年度も年末に滞留するごみの一掃を図り、市民に気持ちよく新年を迎えていただくとともに、年始のごみ排出量の適正化及びクリーンセンターの焼却計画に基づきピット残量の調整、また、年末年始の許可業者の搬入受入れに対応するため、今年度も年末年始の特別作業が必要であると考えており、提案をさせていただきます。

（市） 作業計画（案）について、手元の資料に基づき説明する。資料としては、令和6年度 年末年始特別作業計画（案）と参考資料である。まず、参考資料1頁、上段の表をご覧ください。仮に「年末年始の特別作業を実施しない」とした場合の「燃えるごみ」のシミュレーションを示している。この場合、年始の収集までの滞留日数が「月・木地区」で11日間、「火・金地区」で11日間となり、収集量は、1月6日(月)が直営3,449トン・反転委託906トンの合計4,355トン、7日(火)は直営2,850トン・反転委託851トンの合計3,701トンが見込まれ、パッカー車の見込み車数が10車以上となる懸念がある。年始の収集までの滞留日数が長くなるため、市民サービスの観点から、今年度についても特別作業が必要であると考え。なお、資料1頁中段以下に、過去の実績を、(参考資料)2頁及び3頁には、収集量・ピットピーク残の積算根拠などをまとめているのでご参照いただきたい。では、提案資料、および参考資料の4頁及び5頁をあわせてご覧ください。
今回の計画案は、できるだけ通常の排出日を変更せず、市民にわかりやすいという点を重視した形で、2案ご提案させていただいている。まず、家庭ごみ収集業務について、「燃えるごみ」については、2案共通で、30日(月)に「月・木地区」、31日(火)に両地区の収集を行う計画としている。年始の滞留日数は「月・木地区」で6日間、「火・金地区」で7日間となるが、ごみ量予測等から収集計画・焼却計画に支障はないと考えている。次に「燃えないごみ」についても、2案共通で、30日(月)に年始の「1月2日の1・3木曜地区」、「1月3日の1・3金曜地区」を先取りする形で収集する計画としている。次に「缶・びん・ペットボトル」につ

いても、2案共通で、29日（日）に、年始の1月1日（水）の分を先取りし、収集する計画としている。

次に、「容器包装プラスチック」については、2案別のご提案をさせていただく。案1は、29日（日）に、12月31日（火）、1月1日（水）、1月3日（金）の分を先取りし、30日（月）に「月曜地区」の分を収集、1月2日（木）の分を先取りし、収集する計画としている。案2は、29日（日）に12月30日（月）、12月31日（火）、1月1日（水）の分を先取りし、30日に、1月2日（木）、1月3日（金）の分を先取りし、収集する計画としている。

また、特別作業期間中においては、「不法投棄処理」についてもお願いするとともに、31日（火）には、クリーンステーションのごみを一掃していただき、市民の皆さんに、クリーンステーションに何も無い状態で新年を迎えていただきたいと考えている。次に、クリーンセンターの「焼却業務」については、作業計画（案）中段の②焼却業務をご覧いただきたい。直営及び許可業者の搬入が31日までであること、また年始の可燃ごみの受け入れに対し万全の体制を整えること、更に焼却炉の立ち上げ、立ち下げ時のトラブルにより、焼却不能となるリスクを避ける観点から、立ち下げを行わず、焼却を継続する計画としている。また、31日については、港島クリーンセンターと荻藻島クリーンセンターで当番を担っていただき、時間を延長して許可業者の受け入れを行うこととしている。さらに、年始1月3日において、ごみを収集する許可業者の搬入に対応するため、今年度も、港島クリーンセンターで受け入れを行うこととしている。「破碎選別業務」については、年末の繁忙期であること、「不燃ごみ」が30日まで搬入されることから、31日まで年末特別作業で対応し、ピット残量の適正化を図る破碎処理計画としている。なお、この焼却計画を基本にし、期間中の搬入量やピット残を見ながら、業者搬入調整並びに中継の搬入を臨機に組み替え、年始の各クリーンセンターのピットピーク残がそれぞれの規模に応じたものになるように調整し、全体として、より安全な処理計画となるように取り組むこととしている。なお、参考資料の6頁、7頁には、先ほど説明した、年末年始特別作業計画（案）における、収集量・ピットピーク残の積算根拠などをまとめているので、後ほどご参照いただくようお願いする。

令和6年度の年末年始特別作業計画（案）についての説明は、以上である。

（組合）我々としても、年末年始特別作業は市民の方に気持ち良く新年を迎えていただくためにも、非常に重要な業務であると認識している。本日提案された内容については、検証・調整するため一旦持ち帰ることとする。